

中小企業タイムズ

3月号

2014年
第688/263号
(毎月1日発行)定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中
に含まれます。

- 6次産業化事業活動の紹介 1面
●施策情報 2面
●県内業況と動向について(1月の報告)/業界の声を取材 3面
●組合活動あれこれ紹介 4面
●事業活動を紹介 5面
●大学生が企業の経営者を取材! 6面
●情報BOX 7面
●第19回中小企業組合まつりのご案内☆ 8面

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

2月の出来事

●時事

- 7日 ロシア・ソチで冬季五輪が開幕、日本人選手が活躍
8日 関東甲信で大雪
14日 観測史上最大の大雪、山梨に甚大な被害
インフルエンザの流行が拡大

●山梨県中央会ニュース

- 7日 労務改善団体連合会新春講演会・交流会
12日 やまなし6次産業化人材育成研修会
26日 正副会長会議

3月の予定

- 1、5日 生涯設計セミナー
23日 第19回中小企業組合まつり



研修会の様子

人材育成研修会は、農林漁業者や工業者に地域の農林水産物を活用した商品開発のきっかけにしておうと開催。県内の6次産業化を検討している農林漁業者、JA関係者、商工業者、食品産業事業者、県の職員ら約120名が

参加した。

研修会は2部構成で行われ、第1部の基調講演では、県外の先進事例として、JAみなみ信州の「市田柿」の6次産業化の取り組みについての講演があり、「市田柿」のブランド戦略、全国ブラン

中央会では、6次産業化を推進するための事業として去る2月12日にベルクラシック甲府において、「6次産業化人材育成研修会」を、2月27日には中央会研修室において、「6次産業化個別相談会」を開催した。

6次産業化の推進を目指して!!



JAみなみ信州 中村彰氏

ドとして確立するまでの道のり、生産者の高齢化による干し柿農家が減少する中でのブランド力維持のための具体的な取り組みと、地域ぐるみで取り組む6次産業化の事例紹介と今後の展望について等の発表が行われた。

第2部の事例発表ではまず最初に、県内の総合化事業計画認定事業者の忍沢養殖場の取り組み事例として大型のニジマス「甲斐あかね」を使った商品開発・販売、養殖場と製パン業のコラボレーションによる新商品開発の実践事例が発表された。忍沢養殖場は、認定取得までの取り組みや苦労、認定取得後の商品開発や販路拡大の取り組み、他事業者との新しいつながりと今後の目標等の発表を行った。

製パン業のベーカー・ループルからは、これまでの地産地消の取り組みと、忍沢養殖場や地域の生産者とのコラボレーションについての事例発表が行われた。

また、2月27日には6次産業化個別相談会を中央会研修で開催。

農林水産省6次産業化中央サポートセンターのプランナーとやまなし6次産業化サポートセンターの専門家が、各事業者と6次産業化の個別相談に応じた。経営相談、生産物の加工や商品開発、6次産業化総合化事業計画の認定に向けての相談など、11の事業者が参加した。

中央会では、農産物や地域資源を活

用した新商品と新しい販路やサービスの開拓などによる農業者の所得向上をはじめとして、加工や流通に携わる中小企業との連携を通じて地域ビジネスや新しい事業展開等の6次産業化の取り組みを総合的にサポートしていくことになっており相談、専門家派遣は無料で行っている。

なお、6次産業化に対するお問い合わせは、電話050・6864・6788(直通)やまなし6次産業化サポートセンターまで。



相談会の様子①



相談会の様子②

平成25年度補正

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業の公募が開始されました！

本事業は、ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野へ参入するなど、革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援します。

1. 補助対象者

日本国内に本社及び開発拠点を現に有する中小企業者

2. 補助対象要件

申請事業は、下記の要件を満たすことが必要です。

【ものづくり技術】

(1)わが国製造業の競争力を支える「中小ものづくり高度化法」11分野の技術を活用した事業であること。

・「中小ものづくり高度化法」11分野

(1)情報処理 (2)精密加工 (3)製造環境 (4)接合・実装 (5)立体造形
(6)表面処理 (7)機械制御 (8)複合・新機能材料 (9)材料製造プロセス
(10)バイオ (11)測定計測

※詳細は下記URLを参照

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2014/0210Kiban_Shishin.htm

(2)どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性について認定支援機関の確認を受けていること。

【革新的サービス】

(1)革新的な役務提供等を行う、3～5年の事業計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。（中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針（平成17年5月2日）第2 2 ニに準じる。）

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

(2)どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性について認定支援機関により確認されていること。

3. 補助対象経費

原材料費、機械装置費、直接人件費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家謝金、専門家旅費、雑役務費

4. 補助対象事業

本事業では、【ものづくり技術】、【革新的サービス】の2類型があり、それぞれについて「1.成長分野型」、「2.一般型」、「3.小規模事業者型」があります。

※業種の如何を問わず、【ものづくり技術】、【革新的サービス】のどちらでも申請が可能。

	ものづくり技術	革新的サービス
1. 成長分野型 ・補助上限額：1,500万円 ・補助率：2/3 ・設備投資が必要	「成長分野」とは、「環境・エネルギー」「健康・医療」「航空・宇宙」とします。【参考：日本再興戦略（平成25年6月14日）】 本類型に申請可能な者は、専ら、上記の3分野のいずれかに関する試作品・生産プロセスの改善・新サービス開発に取り組む者としてします。	
2. 一般型 ・補助上限額：1,000万円 ・補助率：2/3 ・設備投資が必要	補助対象要件を満たす案件は、すべて申請可能です。 ※「1.成長分野型」「3.小規模事業者型」に該当する申請も、一般型に申請可能ですが、複数の申請はできません。	
3. 小規模事業者型 ・補助上限額：700万円 ・補助率：2/3 ・設備投資は不可	申請可能な者は、「中小企業基本法」第2条第5項（昭和38年7月20日法律第154号）の「小規模企業者」に限ります。	

5. 応募手続等

(1)募集期間

【受付開始】平成26年2月17日（月）

【一次締切り】平成26年3月14日（金） ※当日消印有効

【二次締切り】平成26年5月14日（水） ※当日消印有効

(2)提出先（お問い合わせ先）

山梨県地域事務局 山梨県中小企業団体中央会

〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業会館4F

TEL:050-6861-9988

6. その他

詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。

<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/mono>

経営課題と解決方法の“見える化”を

ibuki

息吹

2月6日に総額5兆5,000億円の平成25年度補正予算が成立した。経済産業省関連では、「景気の好循環実現」を目標とした競争力強化のための予算5,500億円のうち、中小企業対策予算が3,400億円を占めている。

かつての我が国の中小企業予算は、都道府県と商工団体等を通じて事業者団体に流れる仕組みが多かったが、最近では事業目的ごとに実施を希望する中小企業を公募することが増えている。今回の補正予算でも、1,400億円の「ものづくり・商業・サービス革新事業」をはじめとして、商店街向けの「まちづくり補助金」と「にぎわい補助金」、小規模事業者向けの「海外展開支援事業」や「販路開拓・支援基盤整備事業」など数多くの事業が公募される予定である。

いずれの事業も公募様式は様々だが、公募採択されるためには、市場ニーズと経営課題、事業への取り組み内容と事業成果の活用方法について簡潔かつ詳細な文書化が求められる。今後とも公募による補助事業は増えることが予想され、補助金等を活用して事業革新を行おうとする中小企業は、常に自社の経営課題とその解決方法を明確にした事業計画を“見える形”で文書化し、事業計画に合った補助事業が公募された場合、素早く行動に移せる能力が必要になってくる。

同時に、中小企業の事業支援を行うことを役割としている中央会などの支援機関も、中小企業の経営者をサポートし、経営課題と解決方法の“見える化”を具体的に支援できる能力が益々求められてくるものと思われる。

データから見た

業界の動き

平成26年
1月分



●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県1月の景況は、全業種のDI値が、売上高+24(前年同月比+48)、収益状況-2(前年同月比+36)、景況感-4(前年同月比+26)となっており、前年同月比は7ヶ月連続で全ての項目が改善している。業種別のDI値では製造業で、売上高+35(前年同月比+75)、収益状況は+20(前年同月比+70)、景況感+20(前年同月比+55)。非製造業では、売上高+17(前年同月比+30)、収益状況-17(前年同月比+13)、景況感-20(前年同月比+7)となった。

前月比では、製造業の売上高は25ポイント、収益状況は30ポイント、景況感は25ポイントと大きく改善した。非製造業では、収益状況が6ポイント改善したが、売上高が6ポイント、景況感も17ポイントとDI値が悪化した。

情報連絡員による県内の1月の業況報告は、4月の消費税増税前の駆け込み需要による住宅建設や公共工事の増加等により景気は回復傾向を維持している。

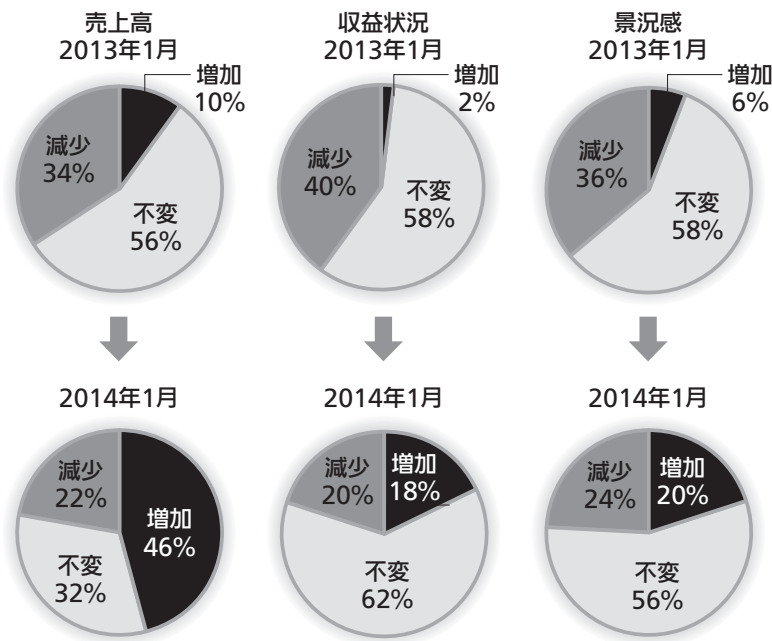
しかし、消費税引き上げ後の需要の反動減や消費者マインドの低下への懸念が高まっている。

製造業では、輸出や一部高額品の取引が好調との報告もあるが、円安による原材料や燃料等のコスト増加分が価格転嫁できず収益の確保が難しいとの報告があった。

非製造業は、建設関連や運送業だけでなく自動車販売等も消費税増税を見据えた駆け込み需要が高まっている。加えて、今年4月にサポート終了期日が迫るWindows XPからの買い替え需要も加わり景気改善が広がっている。

ただし、人材確保が困難なため人件費の負担増大や工期の遅延の懸念も出てきている。

データから見た業界の動き(平成26年1月分)



トピックス

情報連絡員には、景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測(売上高・原材料等経費・資金繰りなど)についてコメントを求めた。

業界から一言

●製造業

●食料品(水産物加工)／ホテルやレストラン向けの生食材やギフト関係が好調。全体の売上は、前年同月比124%。原料価格が上昇しており採算面は厳しい。

●食料品(洋菓子製造)／OEMは横ばいだが、輸出やデパート向けは好調。全体の売上は、前年同月比106%。消費税増税もあり先行きは不安。

●食料品(製麺)／年末年始の長期休みの売上を期待

したが、昨年の笹子トンネル天井板崩落事故後の売上よりも落ちこんだ。

●食料品(菓子)／円安による原材料価格の上昇等の中で価格改定ができず収益の確保が難しい。

●繊維・同製品(アパレル)／冬物も順調に推移。

●木材・木製品製造／住宅駆け込み需要の影響で昨年未より仕事量は増加。材料の高騰により利益増には結びつかない。

●窯業・土石(砂利)／公共工事の増加に伴い需要量、売上が増加。

●鉄鋼・金属(1)／6月までは仕事があるが、それ以降は不明。

●鉄鋼・金属(2)／前年同様かなり悪い状況。一部受注が増えている企業もあるが価格が下落している。

●一般機器／国内向け一点物の受注が多くなった。

海外向けは、短納期のため時間に追われている。

●電気機器／消費税増税に伴う駆け込み需要で、売上高、取引条件、収益状況とも好転し、景況感は改善傾向。しかし、消費税増税による受注減を予測。

●その他(宝飾)／1月の東京の宝飾展では、外国人バイヤーを中心に億単位の取引もあり活況であった。しかし、低額品、中級品は低迷。

●非製造業

●小売(青果)／寒波の影響により売上は減少。入荷量の減少に伴い価格は上昇。

●小売(食肉)／客数、客単価ともに減少。牛肉・豚肉・鶏肉ともに相場が昨年より10%以上高騰し、利益確保が難しい。

●小売(水産物)／年末商戦が低調の上、1月も予想以

上に売上が減少。

●小売(電機製品)／白物家電を中心に消費税増税前の駆け込み需要により前年同月比146%。

●小売(事務機文具)／今年4月のWindows XP及びOffice 2003のサポート終了により、パソコンの入替需要が増加。しかし、単価が安く収益の好転には繋がらない。

●小売(石油)／1月に入り元売り各社は4円程度値上げしたが、ガソリンの需要減により小売価格は2円程度しか転嫁できず各ガソリンスタンドの経営環境は悪化。

●商店街(2)／商店街の売上は低調だが、夜間に限っては飲食店の客数が増加傾向。

●不動産取引／宅地の売れ行きは低迷。中古住宅や中古マンション、建売住宅は消費税増税前の購入者が増加傾向。

●美容業／低料金店との競争もあり格差が拡大し経

営は難しい。

●建設業(総合)／労働者不足により予定工期で完成できずに延びる物件もある。今後は、高齢者が退職することで若年労働力の不足がより深刻になると思われる。

●建設業(鉄構)／建設業全般に材料費の高騰、職人不足となっている。

●設備工事(電気工事)／昨年末から電気工事の仕事量が増加し電工の出入不足が続いている。しかし、4月以降の受注の見通しは不透明。

●運輸(タクシー)／燃料の高騰、消費税増税、利用者の減少に伴う売上の減少。運輸(トラック)／売上は若干増加したが、燃料が高騰しているため収益を確保するのが難しい。消費税増税による駆け込み需要等もあり物量の増加に伴う車両並びにドライバー不足が懸念。

業界の声

●山梨県冷凍空調設備事業協同組合

理事長 山下 喜幸氏

業界の現況について

本組合は平成5年の設立以来、冷凍空調設備に関する資材や冷媒ガスの共同購入、設備工事及び保守管理業務の斡旋等の経済事業を主に行ってきました。それに加え、他の都道府県に先がけて有害な紫外線を吸収するためのオゾン層の破壊、近年では大雨や台風、当県内を襲った大雪など目に見える形で表れている地球温暖化などに影響を及ぼすフロン類の適正な回収・再生・破壊に関する取り組みを行ってきました。

本県をはじめ、静岡、宮城、福島、群馬等各県に存する業界団体により構成される一般社団法人日本フロン回収協議会の働きにより、昨年6月に「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」(改正フロン回収・破壊法)が公布され、平成27年4月より施行されることになりました。

これまで我々が望んでいた、ユーザーや国・県・市町村等の行政と連携することにより、フロン類の漏洩に関する監視の目が多くなり、罰則の強化がされ、さらに有資格者を配置する許可業者による適確な回収・再利用又は破壊処理が進むことになり、これまでより一歩進んだ地球環境改善につながるものと考えています。

今後の展開について

本組合と一般社団法人山梨県冷凍空調設備保安協会との共催により、「オゾン層保護・地球温暖化防止に向けて」と題したシンポジウムを例年開催しています。

一般家庭用のエアコンには約1kgのフロン類ガスが充填されています。「1kgのガス」というと、液体では1ℓのペットボトル程度ですが、これが大気中に漏れると、レジ袋14万枚分に相当する地球温暖化への影響があると言われていました。

フロン類の漏洩防止、回収の重要性などを一般の方々に理解してもらうため、本年3月23日(日)開催の「中小企業組合まつり」において、甲州戦記サクライザー」とともに分かりやすい説明を行います。是非、各組合の皆様もご参加をお待ちしています。



組合員の車両でもフロン回収を周知

組合一丸となって取り組む 消費税転嫁対策

ACTIVE KUMIAI

山梨県生花商業協同組合



初鹿武仁税理士

山梨県生花商業協同組合（岡村満理事長）は1月29日、税理士の初鹿武仁氏を招き「消費税転嫁対策セミナー」を開催した。今年4月より消費税が現行の5%から8%、平成27年10月には10%へと引き上げが予定され、生花店を取り巻く環境はさらに厳しくなることが予想されている。しかし、消費税増税の内容や売価への転嫁対策、消費者への価格表示等、対策を打てない店が多いのが現実である。

そこで、消費税率引上げに伴う経営への影響をはじめ、課税取引の適切な経理処理の方法や日々のお金の流れ、資金繰り対策について具体的な事例を交え解説が行われた。

また、消費者への価格表示については、「税抜き表示は、消費税の価格転嫁リスクを避けつつ、かつ値上りの印象を与えない方法であるが、価格表示の特例措置は平成29年3月31日まで、従来の総額表示に戻さなくてはならないため検討して欲しい。」と注意を促した。

参加者からは、「改めて消費税の仕組みと増税後の対策の大変さを理解できた。」「経営についての知識も得られて良かった。」という声が多く聞かれ、大変有意義なセミナーとなった。



熱心にききいる組合員

農作業の安全と 農業機械の盗難防止

ACTIVE KUMIAI

山梨県農業機械商業協同組合

山梨県農業機械商業協同組合（岩間英雄理事長）は、最近多発している農作業事故の防止と農業機械の盗難防止に取り組んでいる。

近年、様々な農業機械の普及と農業従事者の高齢化などにより、機械の操作ミス、過信と慣れによる安易な作業が重大事故に結びついており、依然として農作業死亡事故が多く発生している。

農作業中の死亡事故は、全国で毎年約400件発生しており、そのうち農業機械による事故が約7割を占めている。

組合では農作業事故を防止するため、県、市町村、農業団体等の協力を得ながら、農業者に安全な農作業の推進を呼びかけている。特に、農作業事故防止として、「春の農作業安全確認運動」を3月から5月まで、事故の多い秋作業についても、「秋の農作業安全確認運動」として9月から10月まで、安全対策の徹底を図る運動を実施し、組合員に対し啓発活動などを行っている。

さらに、農業者が保有するトラクター等の農業機械の盗難が多数発生していることから、一般社団法人日本農業機械化協会が平成25年1月から運用している農業機械盗難被害情報共有システムで、農業機械化団体、メーカー、農機流通団体などと連携し、盗難の被害のあった農業機械の発見、盗難事故の未然防止に取り組んでいる。



盗難被害にあった農業機械の情報共有すること、被害のあった農業機械の転売を業界挙げて取り組み容易に流通しにくい環境作りを行い、犯罪抑止力に繋げていくことにしている。

支援ノウハウの共有と強化を

ACTIVE KUMIAI

商工中金と中央会 職員勉強会を開催



2月3日（月）に商工中金会議室において商工中金甲府支店と山梨県中央会の職員の勉強会と情報交換会が行われ、商工中金7名・中央会12名の合計19名が参加した。

近年、中小企業及び組合の支援ニーズが多様化する中で、中央会としては組合員企業の融資・金融関係の相談に積極的に対応することが求められており、商工中金も融資を入口に得意先に対する様々な経営支援を行う必要が増えてきている。

そこで、商工中金と中央会がそれぞれもっている支援ノウハウと職員間の情報を共有するための勉強会と情報交換会を開催した。

勉強会では、商工中金と中央会のお互いの業務内容などについて説明が行われた後、中央会の知見寺事務局長が講師となり、「認定支援機関としての中小企業支援のあり方」と題して、ものづくり補助金を事例にどのような中小企業支援が求められているかについて説明があった。

続いて商工中金の及川次長を講師として、基本的な金融制度の解説から始まり、借入にあつたての手続きや金利、担保等の諸条件にかかわる考え方について質疑応答方式により進められた。

商工中金も中央会も、中小企業組合を通じた組合員企業の経営支援を主な役割としており、今後も引き続き勉強会を通じて相互の支援力の強化を図っていくこととしている。



最新のトレンドを学ぶ

ACTIVE KUMIAI

郡内繊維産業協議会



郡内繊維産業協議会（勝俣明美会長）は、2月5日（水）～7日（金）の3日間、東京ビッグサイトで開催された「第77回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2014」の視察研修を実施した。

「創造と発見、世界に広げよう新しいギフトの輪」のテーマのもと、出展企業2,400社の約300万点の商品が世界から集まる20万人のバイヤーに向けて発信することを目的に開催された。本県からは、富士吉田繊維協同組合の（株）前田源商店、光織物（株）、（有）田辺織物の3企業、西桂織物工業協同組合より横田商店（株）、武藤（株）の2企業が西4ホールの「アクティブデザイン&クラフトフェア

アクティブクリエイターズ」に出展した外、フジギラ（株）、大和葡萄酒（株）、長谷川醸造（株）などの県内企業が出展した。研修参加者は、西4ホールの2組合のブースを視察した後、最新トレンドの入手を中心にそれぞれが興味のあるブースの視察を行った。

また、ギフト・ショーの視察終了後、「フジヤマテキスタイルプロジェクト2014」の視察を行った。同プロジェクトは、2009年から続く、東京造形大学テキスタイルデザイン専攻の学生と富士吉田と西桂の織物メーカーによる産学共同開発企画である。メーカーの学生に対するボランティア的な試みで始まった企画であるが、このプロジェクトから商品が生まれ、産地に就職する学生も現れている。第5回となる今回は、大学3年生から大学院生までの8人と8社がタッグを組み、8ヶ月という歳月をかけ、商品見本という結果を生み、展示会を開催した。

織物産地全体の縮小傾向が続く中、OEMからの脱却を目指す企業はさまざまな試みを行っている。学生の感性と熱量がメーカーを巻き込み、失敗やトラブルを乗り越え、「商品開発」にまで結びつけるというこの試みは、後継者や開発力不足に悩む伝統産業のひとつの方向性になると思われる。県内の他の伝統産業とのコラボレーションによる新たな商品開発が今後期待される。

新春講演会・交流会開催

ACTIVE KUMIAI

山梨県中小企業労務改善団体連合会



講演する宮塚先生

山梨県中小企業労務改善団体連合会（会長・大宮山磐）は、2月7日（金）笛吹市石和町「ホテル千石」において、新春講演会・交流会を開催した。

新春講演会には、地域や、業種ごとに福利厚生事業や、職場の環境改善事業により共同で、労務改善推進運動に取り組んでいる労務改善団体から35名が参加し、「日本と朝鮮半島の関係とは」をテーマに開催された。

講師を務めた宮塚利雄氏（山梨学院大学教授）によると、日本と朝鮮半島は歴史的にも地理的にも最も「近くて近い国」であり、「衣帯水」の関係と言われるほどであるが、多くの歴史問題などによりその関係は冷え込んでいる。

また、北朝鮮の金正恩体制の実情と日本への影響として、北朝鮮内で組織の若返りがあり不安定な面もあるが、日本への影響が今すぐにあるとは考えにくいとも述べた。

また、平壤などの大都市以外で生活している多くの人民は常に「食糧不足や寒さ」と闘っており、北朝鮮には古くから「ポリコゲ（麦の峠）」という「春麦が出る頃までたべることが出来たなら生きていける」という意味の諺があり、食糧が途絶えてしまうことについて常に不安を抱えている現状があると語った。



新年の抱負を語る大宮山会長

講演会終了後には交流会が開催され、山梨県産業労働部労政雇用課の半田昭仁課長、山梨県山梨県中小企業団体中央会の内藤悦次会長が来賓として出席し、労務改善集団の日頃の活動についての感謝の意を述べた。

若手・女性経営者の意見を施策に反映

ACTIVE KUMIAI

関東経済産業局“ちいさな企業”成長本部

「ちいさな企業 成長本部」のフォローアップ会合が2月10日に甲府市で開催され、鈴木浩文氏（（株）鈴木製菓代表取締役・青年中央会会長）、太田和彦氏（（株）アイティードウ代表取締役・コンピュータ利用促進協同組合前理事長）（古屋公宏氏（（株）二文字屋専務取締役・須藤令子氏（（有）朗月堂代表取締役）をはじめとして、県内の若手経営者と女性経営者9名から、中小企業や小規模事業者の先進的な取り組みや事業実施上の隘路などについての意見発表が行われた。

この会合は、昨年2月に中小企業・小規模事業者の成長を目的に、経済産業大臣を本部長として全国で1,600人以上の関係者からの発言をもとにまとめられた「行動計画」の実効のため、中小企業等の実際の経営実態に基づいた意見から聴取し規制緩和や制度改革などに役立てようというもの。

会合では、「業界の有志により海外への販路拡大に取り組んでおり成果が定着し始めている」「地域活性化のために人材の支援が一番必要となっている」「県外の同業者とグループを組み大手の仕入れ先に対して商品企画や販売促進の取り組み交渉を行っている」「大企業と遜色ない技術を持っているのに、受注実績の条件を満たせないために入札参加できない」などの意見が経営者から出された。

また、会合に出席していた安藤久佳関東経済産業局長からは「いずれの取り組みも企業や地域での連携をどのように構築するか」がキーワードとなるが「Win-Winの関係づくりは簡単にはできない。どこかで自己利益を捨てて引く張って行く力が必要と感じた」との発言があり、中小企業の成長のためには連携が必要であることとその難しさについての言及があった。



経営者に聞きました！

このコーナーは、学生が県内企業の経営者を訪問し、企業の経営実態や求めている人材等について直接聞き取ることで、学生と企業の相互理解を促進し、雇用のミスマッチ等を解消することを目的としております。

学生企業レポート 第18回

▶ 第18回目となる今回は、甲府市立甲府商科専門学校 情報処理科 1年 吉澤 惇さんが、甲府警備保障 株式会社 取締役社長 久保島敏氏 を取材しました。



学生

甲府市立甲府商科専門学校
情報処理科

1年 吉澤 惇 さん

安全を守る プロフェッショナル

経営者

甲府警備保障 株式会社
取締役社長

久保島 敏 氏



▶ 学生

御社の事業内容と業務活動の中で気をつけている点は？

▶ 経営者

警備業には様々な分野があり、当社が行っているのは監視装置による「機械警備」ではなく、人が警備を行う人的警備です。これには工事現場や駐車場に出入りする車両などを誘導する「交通誘導警備」、信玄公祭りなど人が多く集まるイベントの混乱を回避するため入退場整理を行う「雑踏警備」、施設の物品の搬入・人の出入りを監視し、盗難や事故等を防止するために行う「施設警備」が含まれます。

実際に、このような警備業務を行う場合、お客様からの依頼を受け、打ち合わせを経た後に当日の業務を行います。この際、仕事を行う日程や人員が重ならないように調整する事が重要です。これは、この業界では引き受けた依頼を一度断ってしまうと再度そのお客様から仕事をいただくことが困難であり、その依頼は100%達成しなければならないからです。私たちの業界はお客様との信頼の上に成立していると考えています。

さらに、人と接する業務のため、第三者から見られているという意識が大切です。このために社会人としての常識的な身だしなみや言葉使い、コミュニケーション能力が必要になります。また、警備活動には警察のような権限がないため第三者の理解と協力が必要であり、それに感謝する気持ちも大切です。

▶ 学生

若手社員の強みと社員の教育方法について

▶ 経営者

中間層の厚みを増やすために10年ほど前から新卒者の採用に力を入れています。人口の高齢化に伴い我が社の年齢層も高齢化していく状況にあるなか、多くのユーザーから若手を希望する声も増えています。私たちは新卒者を社員として毎年採用し、一から教育を行い10年間、20年間の経験を積ませる事によって、新卒者であった社員が30代40代となる頃には、人材の少ない中間層が厚みを増し、活躍できるようにと「未来への投資」をしています。

社員への教育では全国レベルの教育内容を取り入れており、交通誘導1級、2級などの専門的分野の資格の学習、火災の初期消火、AEDの使用法、警察への連絡方法などを学びます。特に資格については、該当する資格を保有していなければ仕事を請け負う事ができない場合もあり、その実技・学科からなる試験内容も近年難しくなっています。

取材を終えて…

私が警備業に対してこれまで抱いていたイメージは、誰でも行える業務であるというものでした。しかし、今回のインタビューを通じて、警備業には専門的知識や様々な実技能力、コミュニケーション能力が必要であり、それがお客様や私たち一般市民の安全にも繋がる大切な事柄であると知りました。一見単純なように見える行為にも、それを行うための真剣な努力が存在している事を、私が知ったように多くの人にそれを知ってほしいと感じました。



学生企業レポート 第19回

▶ 第19回目となる今回は、帝京科学大学 生命環境学部 3年 新郷達也さんが、八雲製菓 株式会社 代表取締役社長 石井勲氏 を取材しました。



学生

帝京科学大学
生命環境学部

3年 新郷 達也 さん

伝統の技術を活かし、 新商品化を目指す

経営者

八雲製菓 株式会社
代表取締役社長

石井 勲 氏



▶ 学生

会社の事業内容及び強みをお聞かせください。

▶ 経営者

八雲製菓の「八雲」の由来は、甲府市愛宕町にある八雲神社からきています。私で三代目ですが、先々代の祖父が昭和25年4月に菓子製造業を開業、父が二代目として昭和45年4月に入社し、その間、私は大学卒業後、1回就職をした後に東京製菓学校という菓子の専門学校に入って勉強して平成10年4月に会社へ入り、平成25年1月から私が社長となりました。当社は、小売店の店頭で売られている流通菓子の製造がメインで、スーパーマーケット、ドラッグストア、専門店やお土産店などで売っています。必ず問屋さんが入るので直接売ることはありません。またメーカーのOEMで他メーカーの菓子屋さんから依頼された商品も作っています。当社の強みは、NB（ナショナルブランド）商品の製造を手がけているところです。問屋や大手小売業からの要望を聞いて商品を作ることに長けているということが強みだと思います。

▶ 学生

業界の現状についてお聞かせください。

▶ 経営者

当社の売り先のメインは、スーパーマーケットやドラッグストアですが、どここのスーパーマーケットも安く安くの価格競争を行っています。当社は甘納豆とベクテンゼリーと寒天ゼリーとポンポンを作っていて、甘納豆が売上の8割近くを占めています。原材料が上がっていますが、中々値上げをできないのが現状です。生き残っていくためには、まずお客様に喜ばれる商品を作っていくしかなく、それを常に求めて商品を作っています。

▶ 学生

会社を求める人物像をお聞かせください。

▶ 経営者

当社は、甘納豆課、ポンポンとゼリーを作る第1製作課、パッケージ課、自動包装課と営業課があります。その中で各課がチームというイメージで私は接しています。チームということでお互い協力しなければいけないし、相手のことを思いながら仕事を進めなければいけません。「私が…」と自己主張ばかりするタイプではなくて相手のことを思いやれる人、それが一番の会社として求める人材ですね。

▶ 学生

一つの商品を企画するにあたって、一番苦労することをお聞かせください。

▶ 経営者

商品を企画している時は、自分達でベストだと思い企画しますが、100個企画して商品が3つ当たれば良いという世界です。それくらい厳しくて、本当に自分達が良かれと思って作った物が中々受け入れてもらえないということが一番難しいです。企画は男性営業、女性営業事務と私の6人でやっていますが、長い間同じ体

取材を終えて…

当日は、大雪の中での取材となりました。社長と二人で話すということで緊張していたのですが、社長がとても気さくな方で話やすく、質問に優しく丁寧に答えていただき菓子業界の現状および将来展望を含め大変勉強になりました。私は食品業界に興味があり、今回の社長のお話は私にとってとても貴重な経験になりました。この経験を生かしてこれからの就職活動第一志望に合格できるように頑張っていきたいと思います。

制でやっているの企画自体はそれ程難しくはないのですが、結果を出すのが難しいと思っています。既存の商品は売上げが落ちていきますので、それをカバーするためにも新しい商品を作らないといけません。

▶ 学生

将来の展望及び今後の営業戦略についてお聞かせください。

▶ 経営者

社長になって2年ですが、ここ5年くらい非常に厳しい状況が続いています。売上げを上げないことには利益もついてこないですから、お客様に喜ばれる商品を作って売上げを上げて利益を出して、将来的にも社員の生活の糧をしっかりと得ることができる会社であり続けていきたいと思っています。全国にお菓子問屋がありますが、上位7社だけで全体の売上げの63%を占めています。昔は小さな問屋がスーパーに卸すということがありましたが、今は大手卸業者が安売りをするため、当社のような中小零細メーカーが対応しづらくなっているのが現状です。小売部門を持っているメーカーはある程度自分で値段を決められますが、当社も間に問屋が入る状態から早く脱却しないといけないと思っています。そこでメーカーのOEMに対応できるようにすることも大事だと考えています。



「海外展開一貫支援ファストパス制度」の運用が始まります

情報 **BOX**

▶▶ 321の支援機関が企業の海外展開をサポート! ◀◀

経済産業省及び外務省は、中堅・中小企業の海外展開を後押しするべく、「日本再興戦略」に位置づけられている「海外展開一貫支援ファストパス制度」を2月25日より開始しました。

本制度には、321の政府・政府関係機関、自治体、地方経済団体、金融機関等が参加することが決定しました。

背景と制度概要

「海外展開一貫支援ファストパス制度」は世界市場で十分に勝負できる「潜在力」を持つ中堅・中小企業等への海外展開支援を円滑に進める制度です。

近年、新興国を中心に世界の市場は急速に拡大しており、この成長市場の獲得に向けて、世界各国が激しい競争を繰り広げています。我が国企業が持つ技術力を始めとした強みを活かし、積極的に世界市場に展開を図っていくことで、世界の経済成長を取り込んでいくことが重要です。こうしたことを受け、成長著しい海外市場に活路を求める企業が増加し、情報、資金、人材などの海外展開を阻む様々な障壁を乗り越えるために幅広い支援を求める声が高まっています。

これを踏まえ、経済産業省と外務省では、地域の金融機関や商工会議所など企業支援機関(紹介元支援機関)が、海外展開を考えている顧客企業に対して、外務省(在外公館を含む)、ジェットロ等海外展開支援に知見がある機関(紹介先支援機関)の協力も得ながら、支援機関が一丸となって、一貫した支援を提供する「海外展開一貫支援ファストパス制度」を構築し、2月25日より運用を開始いたします。

●海外展開一貫支援ファストパス制度事務局について

日本貿易振興機構(ジェットロ)が、本制度にかかわる事務局業務(参加機関情報の一元管理、本制度に係る関係機関・企業等からの問い合わせ対応等、本制度の円滑な運営に資する各種事務)を担っております。

●問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェットロ)

ビジネス情報サービス課 海外展開一貫支援ファストパス制度事務局

電話：03-3582-5647

URL：http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/support/fastpass/

事業主の方へ

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者等の企業内でのキャリアアップに取り組む事業主を支援します!

キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度を創設しました。

労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するために、ぜひ、この助成金制度をご活用ください。

- ※1 ・「正規雇用等」とは、「正規雇用または無期雇用」をいいます。
・派遣労働者の場合、派遣元事業主で転換または派遣先の事業所で直接雇用される場合に助成します。
・無期雇用への転換等は、通算雇用期間3年未満の有期契約労働者からの転換等であって、基本給の5%以上を増額した場合に限ります(5%の算出方法は、標準的な方法を設定した上で柔軟に対応)。なお、短時間正社員に転換等した場合は対象外となります(短時間正社員コースにより助成します)。
- ※2 主にワーク・ライフ・バランスの観点から正規雇用労働者を短時間正社員に転換するケースや、短時間労働者を短時間正社員に転換するケースなどを想定しています。
- ※3 社会保険の適用基準を満たす労働時間まで延長し、労働者の能力のさらなる活用につなげることを目的としています。

詳しくは、山梨労働局または最寄りのハローワークへお問い合わせ下さい。

	助成内容	助成額 ()額は大企業の額(短時間正社員コースは大規模事業主)
正規雇用等転換コース (※1)	正規雇用等に転換または直接雇用(以下「転換等」といいます)する制度を規定し、有期契約労働者等を正規雇用等に転換等した場合に助成	①有期→正規:1人当たり40万円(30万円) ②有期→無期:1人当たり20万円(15万円) ③無期→正規:1人当たり20万円(15万円) 〈1年度1事業所当たり10人まで〉 対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合、1人当たり①10万円②5万円③5万円を加算(加算額は中小企業・大企業ともに同額)
人材育成コース	有期契約労働者等に ●一般職業訓練(Off-JT)または ●有期実習型訓練(「ジョブ・カード」を活用したOff-JT+OJTを組み合わせた3~6か月の職業訓練)を行った場合に助成	●Off-JT《1人当たり》 賃金助成:1h当たり800円(500円) 経費助成:上限20万円(15万円) ●OJT《1人当たり》 実施助成:1h当たり700円(700円) 〈1年度1事業所当たりの支給限度額は500万円〉
処遇改善コース	すべての有期契約労働者等の基本給の賃金テーブルを改定し、3%以上増額させた場合に助成	1人当たり1万円(0.75万円) 〈1年度1事業所当たり100人まで〉 「職務評価」の手法を活用した場合、1事業所当たり10万円(7.5万円)上乗せ
健康管理コース	有期契約労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を規定し、延べ4人以上実施した場合に助成	1事業所当たり40万円(30万円) 〈1事業所当たり1回のみ〉
短時間正社員コース (※2)	短時間正社員制度を規定し、①雇用する労働者を短時間正社員に転換し、または、②短時間正社員を新規で雇い入れた場合に助成	1人当たり20万円(15万円) 〈短時間労働者の週所定労働時間延長コースの人数と合計し、1年度1事業所当たり10人まで〉 対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合、1人当たり10万円加算(加算額は中小企業・大企業ともに同額)
短時間労働者の週所定労働時間延長コース(※3)	週所定労働時間25時間未満の有期契約労働者等を週所定労働時間30時間以上に延長した場合に助成	1人当たり10万円(7.5万円) 〈短時間正社員コースの人数と合計し、1年度1事業所当たり10人まで〉

明日を、かなえる。

みんなのために、ひとりのために

しんきん
バンク

😊 Face to Face

山梨信用金庫
(055-235-0311)

甲府信用金庫
(055-222-0231)

しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで、平日・土曜のご利用手数料が無料で、ご利用できます。(一部対象外のATMがございます)

シルバー派遣事業

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、会員皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増や

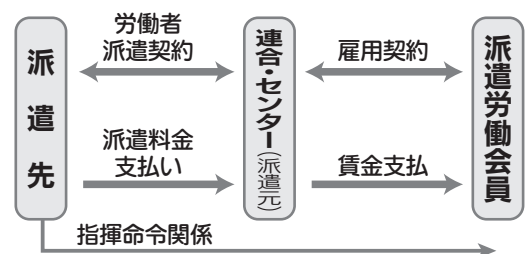
しました。就業を通じ、社会への参画意識や生きがいを感じていただける機会の増大を目指します。

詳しくは、連合会までお問い合わせ下さい。



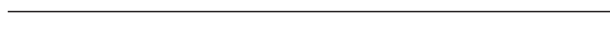
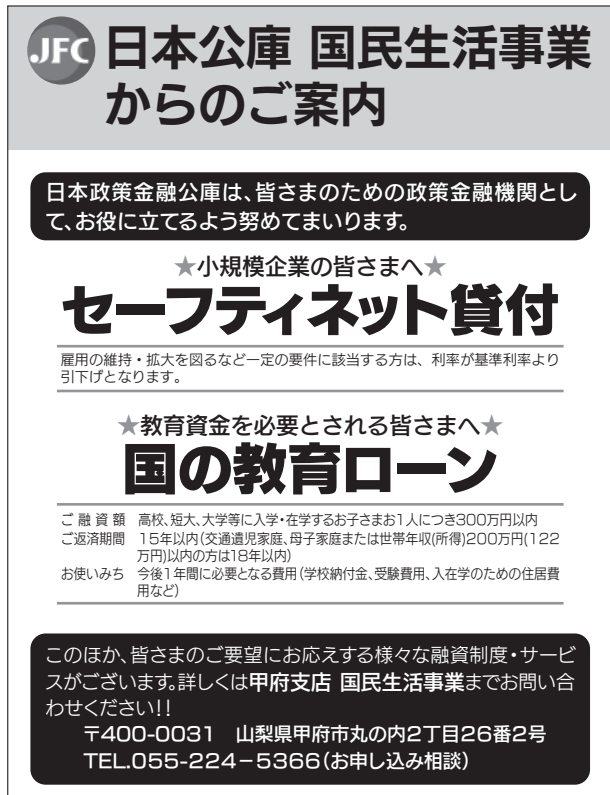
シルバー派遣事業について

下図のとおり、派遣就業期間中は派遣労働会員となります。派遣就業の期間中は、会員とシルバー人材センター連合の間に雇用関係が生じ、シルバー人材センター連合(雇用主)から賃金の支払いなどがあります。また、派遣先から日常的な業務の指示や就業時間等の管理を受けます。これを指揮命令関係と呼びます。



公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会

〒400-0035 甲府市飯田3丁目3-28 Tel.055-228-8383



**入場
無料**

●主催 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 TEL/055-237-3215 URL/<http://chuokai-yamanashi.or.jp/>

- ★**体験型イベントの実施**
(手漕ぎハガキづくり、キムチづくり他)
- ★**健康・癒し体験**(整体体験、ハンドマッサージ他)
- ★**試乗体験**(シートベルトコンビンサー、ハイブリッド車)
- ★**富士山世界文化遺産登録記念展示**
- ★**働く自動車大集合!**
(ホイールローダー、パトカー、消防車、クレーン車、自衛隊装輪装甲車、高所作業車、新型バス他)
- ★**ジュエリーの無料リフレッシュ・クリーニングコーナー**
- ★**Koo-fuコレクションの展示**
- ★**ご当地グルメフェアinアイメッセ山梨**
(吉田のうどん、トマト焼きそば、にらまん、富士宮焼きそば、静岡おでん、せいだのたまじ等)
- ★**県内特産品販売コーナー**
(県内産小麦によるパン販売・試食等)
- ★**やまなし農産物フェア**
(軽トラ朝市、地域資源の活用、農産物直売、6次産業化、農商工連携による活性化事例の紹介・試食・販売他)

情報BOX

(正) → 公益財団法人産業雇用安定センター
所長 井手 俊彦

山梨県中小企業団体中央会
〒400-0035
甲府市飯田2丁目2番1号
TEL 055-237-3215



●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで
TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp